

平成28年度第2回大磯町総合教育会議 議事録

1. 日 時 平成28年12月12日（月）
開会時間 午後3時00分
閉会時間 午後4時50分
2. 場 所 大磯町役場本庁舎4階第1会議室
3. 構成員 中 崎 久 雄 町長
藤 家 崇 教育長
中 野 泉 教育長職務代理
青 山 啓 子 教育委員
曾 田 成 則 教育委員
濱 名 三代子 教育委員
4. 事務局 森 田 敏 幾 参事（地域総合戦略担当）
藤 本 道 成 政策課長
小 林 琢 哉 政策課政策係長
岩 本 清 嗣 教育部長
小 島 昇 学校教育課長
山 口 友紀子 学校教育課副課長兼教育指導係長
5. 大磯町総合教育会議要綱第5条による出席者
芦 川 文 彰 大磯中学校 総括教諭
小 澤 雅 之 大磯中学校 教諭
松 本 絵 美 国府中学校 養護教諭
粂 田 翔 太 国府中学校 教諭
小 川 慶 光 大磯小学校 教諭
島 田 紗 希 大磯小学校 教諭
鈴 木 由 季 国府小学校 総括教諭
遠 藤 由美子 国府小学校 総括事務主査
6. 傍聴人 5人
7. 議 題
協議事項
(1) 信頼関係による学校づくりの実現について

8. 会議概要

【開会】

政策係長) ただ今から、平成28年度第2回大磯町総合教育会議を始めさせていただきます。

本日の司会を務めさせていただきます、政策総務部政策課の小林でございます。よろしくお願ひいたします。本日の総合教育会議は、「公開」での開催となります。傍聴を希望される方が会場に入っておられますので、委員の皆さんにおかれましては、あらかじめご了承願ひます。

また、議事の進行上、本日の会議には、大磯、国府の両小中学校の先生にもご出席いただひています。後ほど、ご紹介等もさせていただきますので、よろしくお願ひします。

それでは始めに、中崎町長からご挨拶申し上げます。中崎町長、よろしくお願ひいたします。

【中崎町長挨拶】

町長) 皆さん、こんにちは。今回の総合教育会議は2回目ですが、ただ今、司会が申し上げましたように、小中学校の現場の先生の声を聴くという、いつもと違った形での開催となります。今まで開催した教育委員会でのオフィシャルな会議でも画期的な取組みではないかと思ひています。教育現場には、行政と学校が一体となって取り組まねばならない問題があり、それらを何とか解決していきたいということから、本日は学校の先生方に参加していただひています。感謝申し上げます。

前回の第1回会議では、「信頼関係による学校づくりの実現」をテーマに協議していただきました。信頼関係というのは当然のことですが、このテーマを命題にした理由は、社会情勢の変化や保護者の方々の様々な思いがある中で、何とかせねばならないという思いからです。教員が児童生徒と向き合い指導する時間、また、授業の事前準備の確保が十分でなくなってきた。これは、ただ今申し上げましたように、社会のニーズが変化してきているからだと思ひています。

昨年度、大磯町教育大綱を策定しました。その中に、基本方針として「保護者や地域に信頼される、開かれた学校づくりの実現」を掲げました。今まさに、この町が取り組んでいかねばならない大きな課題であると思ひています。そのような課題を早速解決しなければならぬということ、本日は学校の先生方に参加していただきました。私たちも学校現場の率直な声を真摯に受け止めながら、次のステップへ進んでいきたいと思ひています。

なお、この総合教育会議は、私が議長となり、進行もさせていただくことになってはいますが、前回と同様、進行役を別に事務局から立てさせていただき、協議を行っていきたいと思ひていますので、どうぞ、皆さん、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

政策係長) それでは、これから、ご用意させていただきました協議事項に入らせていただきます。先ほど、町長の挨拶の中でも提案がありましたが、この第2回の会議につきましても、

前回と同様に、議長となる町長が進行役も兼ねて、ご意見やお考え等をご発言する形式ではなく、別に事務局から進行役として地域総合戦略担当参事を立てまして、協議を進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【協議事項（１） 信頼関係による学校づくりの実現について】

参事) 進行役を務めさせていただきます、地域総合戦略担当参事の森田でございます。よろしく願いいたします。

それでは、これより、「協議事項（１）信頼関係による学校づくりの実現について」に、入らせていただきます。協議事項に入ります前に、事務局から、本日の会議の進め方について説明させていただき、その後に協議に入らせていただければと思います。

事務局、よろしく申し上げます。

政策課長) それでは、本日の会議の進め方について、ご説明させていただきます。

まずは、スクリーンを使いまして、前回会議の振返りと本日の協議内容について説明させていただきます。

前回の会議で「大磯町の学校現場の現状を説明してほしい」とのご提案をいただいておりますので、お手元の資料1により、小島学校教育課長から説明させていただきます。

そして、本日は、学校現場に携わる先生方に、会議にご出席いただいておりますので、委員の皆さんと先生方との質疑応答を行っていただきます。

その後、大磯町の学校現場の現状や、先生方との質疑応答の内容を踏まえた中で、委員の皆さんで協議を進めていただければと考えています。

簡単ですが、本日の進め方については、以上でございます。

続きまして、本日、ご出席いただいている先生方の紹介をさせていただきます。申し訳ございませんが、芦川先生から順に自己紹介をお願いいたします。

《自己紹介》

どうもありがとうございました。

それでは、前回の会議の振返りと本日の協議内容について、スクリーンを使って説明させていただきます。

現在の学校教育を取り巻く環境は、「学校」、「家庭」、「地域」が連携して、子どもたちの教育への取組みを進めていますが、最近では、家庭や地域が抱える様々な問題や課題が、学校任せになってしまっている傾向があり、学校への負担が増えつつあるという実態があります。

また、学校の現場においては、「保護者などの価値観の多様化」、「教員の世代間格差」、

また、「教員の多忙化」といった問題が生じているというご意見を、前回の会議で委員の皆さんからいただいています。

具体的には、まず、1点目の「保護者などの価値観の多様化」に関しては、いろいろな時代に育った幅広い年代の保護者がいる中で、ソーシャル・ネットワーキング・サービス、いわゆるSNS時代の急速な普及による情報過多の時代の到来により、保護者などの価値観が多様化することで、教員が予測不可能な要望などが投げ掛けられるようになってきているのではないかと。

2点目の「教員の世代間格差」に関しては、団塊世代の大量退職により、ベテラン教員と若手教員の年齢格差が拡大する中で、教員の年齢構成のバランスに不均衡が生じており、さらに保護者よりも若い教員が増えることにより、保護者の不安というものが生じているのではないかと。

3点目の「教員の多忙化」に関しては、事務処理や保護者の対応、また、部活動などにより、子どもとの関わり以外の仕事や授業以外の仕事が増加しており、子どもたちと向き合う時間が減っているのではないかと。

委員の皆さんには色々のご意見をいただきましたが、整理いたしますと、このように大きく3点の問題が生じており、これらが信頼関係を築く弊害となっているのではないかとということが導き出されました。

そして、信頼関係を実現するためには、「教員が資質・能力を向上させる機会を確保する必要があるのではないかと」、また、「教員が子どもたちと向き合う時間を確保する必要があるのではないかと」という2点に整理した上で、まず、1点目の教員が資質・能力を向上させる機会を確保するためには、委員の皆さんのご意見を整理いたしますと、人間教育などの教員の育成研修が必要であろう。若手教員にアドバイスやサポートできる体制づくり、「チーム学校」のような学校、家庭、地域が協力できる体制づくり、また、専門職を取り入れた体制づくりが必要である。

2点目の教員が子どもたちと向き合う時間を確保するためには、教員の業務へのICTの活用、事務処理などに係る専門家などの人材の登用、また、部活動や部活動の引率などの可能な人材の登用といったことにより、子どもたちと向き合う時間を確保することができるのではないかとというご意見を、前回の会議でいただいています。

本日は、前回の会議で協議していただきました「信頼関係を實現する取組み」について、具体的にどのような取組みを進めていったら良いのか。平成29年度で取組みを進めることができるような「短期的な取組み」、併せて、平成29年度以降における「中期」または「長期」的な視点を持った取組みについて、ご意見をいただければと思います。

なお、本日は、前回の会議において、「大磯町の小中学校での現状について話を聴かせてほしい」との委員さんからのご提案がありましたので、小中学校から8名の先生方にお越しいただいています。

学校現場の声をお聴かせいただき、委員の皆さんとの質疑応答を行っていただいた上で、その後に委員の皆さんから具体的な考えやご意見をいただければと思います。

そして、「信頼関係による学校づくりの実現」に向けて、取り組んでいければと考えています。

簡単ではありますが、説明は以上です。よろしく願いいたします。

参事) ありがとうございます。

ただ今、前回の振返りを事務局から説明させていただきました。前回の会議では、このような話をしていく中で、「大磯町の現状はどうなっているのか」ということを委員の皆さんからご提案いただいていますので、その点を説明させていただきます。

資料1を用意していますので、それに基づきまして事務局から説明させていただきます。

学校教育課長) 大磯町の学校教育現場の現状についてご説明いたします。お手元に印刷した資料1がございますが、スクリーンにグラフを映し出しますので、ご覧いただければと思います。

それではまず、町立学校教員の年代別構成です。小学校では20歳代の教員が、中学校では50歳代の教員が最も多くなっています。年代別構成の割合をスクリーンの円グラフで見ますと、小学校では20歳代の教員が4割強を占め、20歳代と30歳代の教員だけで過半数となっています。中学校では約半数が50歳代であり、今後、順次退職していきまると、小学校と同じような状況になることが予測されます。小中学校ともに、30歳代から40歳代の年齢層の教員が極端に少ない状況です。

次に、町立学校教員の教職経験年数別の構成です。小学校では教員になって5年以下が最も多く、中学校では31年以上が最も多くなっています。スクリーンの円グラフで割合を見てみますと、小学校では教職経験10年以下と臨時的任用の教員が全体の約4分の3を占めています。中学校では、教職経験21年以上の教員が、約6割となっています。小中学校ともに教職経験11年から20年の教員の割合が極端に少ない状況です。

次に、教職員の休憩時間についてです。このデータは、昨年12月に大磯町立学校教職員安全衛生委員会が実施しました「超過勤務・休憩時間等についての実態調査」の結果を活用しています。各学校で11月30日から12月14日の期間中、一週間を定めて教職員に調査を実施しました。

まず、休憩時間の取得状況ですが、1日の勤務時間の中で休憩時間を全くとれなかった教職員が小中学校ともに約半数であり、ほとんど取れなかったとする教職員を含めると、小学校で90%、中学校で85%となります。ほとんど休憩が取れていない実態が窺えます。

休憩時間を取得できない理由は、小中学校共通で、「事務仕事」、「教材研究(授業準備)」、「成績処理」がベスト3となっています。その他に小学校では、保護者対応や会議、中学校では生徒指導や部活動も、休憩ができない理由として多く挙げられています。

次は、時間外勤務の状況です。こちらも、昨年12月の調査結果を活用しています。グラフの紫色の部分が毎日時間外勤務をしていた教職員です。週に3日以上時間外勤務した教職員は9割になります。

一週間あたりの時間外勤務時間数は、個人によるばらつきがありますが、週に15時間以上とする教職員が小学校で44%、中学校で34%に上ります。これは、1箇月に換算しますと、60時間以上の時間外勤務になります。

次のデータは、家庭への持ち帰り仕事についてです。グラフの青い部分が持ち帰り仕事が無かった教職員で、小・中学校ともに、6割以上の教職員が家で持ち帰り仕事をしています。

次に、休業日である土曜日、また日曜日の状況です。小学校で40%、中学校で65%の教職員が土曜日と日曜日の2日間とも家または学校で仕事をしていました。週末にまったく仕事をしなかったのは、小学校で31%、中学校で14%に過ぎません。

実態調査の自由記述欄に記入されていた、教職員の声の一部をご覧いただいています。「病院に行く時間がない」、「トイレに行く時間もない」、「プライベートな時間がもてない」、「教材研究の時間は全くなく、楽しい授業づくりを深められない」、「子どものためという理由になると、なかなか休むことができない」といった記述がありました。

次は、教職員が、時間外勤務を減らすために必要だと考えていることです。「事務精選」、「会議精選」、「成績処理の効率化」などを選択する教職員が多くいました。その他には、「教職員を増やす」、「担当授業時間数を減らす」といった意見がありました。

次は、中学校の部活動顧問の状況です。大磯中学校では、教員24名で、21の部を開設しています。国府中学校では、教員22名で、18の部です。参考に、近隣のある市の中学校では、34名の教員で、開設している部は18でした。町立中学校では、教員数の割に多くの部を開設していることになります。また、平成元年の大磯中学校では、教員33名で、開設していた部の数は20でした。生徒数の減少により教員数が9名減っているにもかかわらず、生徒や保護者のニーズにより部の数を減らすことができていません。逆に1部増えていきます。

このグラフは、一人の教員が顧問を務める部の数です。開設する部の数に対して教員数が足りないため、半数以上の教員が複数の部の顧問を掛け持ちしています。

次のグラフは、顧問を務める教員が担当する部について、教員自身にその競技等の経験や専門性があるかどうかを表したものです。経験があるとしたのは約半数で、残りの半数は専門外でありながら顧問を務め、指導をしています。専門外であっても試合の審判や大会役員、協会の仕事などをしなければならないため、肉体的にも精神的にも負担が大きくなります。

中学校の部活動については、少なくなった教員が部活動を維持するために、献身的に努力を続けている状況で、そのために本来業務である授業準備や生徒指導の時間が圧迫されてしまっています。

最後に、小学校における課外活動の状況です。町立小学校には、どちらの学校にも音楽系の部が開設されており、始業前の朝の時間や土曜日を中心に活動しています。コンクールや演奏会の前などには、日曜日にも活動があります。地域指導者の協力をいただきながら、中学校と同様に教員が時間外勤務でこの活動を支えている状況です。

私からの大磯町立学校の現状についての説明は以上です。

参事) ありがとうございます。

ただ今の説明について、ご質問等もあろうかと思いますが、先生方への質疑応答の時間も設けていますので、学校現場の現状等については、その中で、お聞きいただければと思います。

事務局から、前回、第1回会議の振返り、また、小中学校の教育現場の現状を説明させていただきました。

本日、第2回目の会議は、「信頼関係による学校づくりの実現」に向け、本日で、すべてを結論づけする訳ではありませんが、具体的にどのような取組みが必要なのか。また、進めていくべきかなどについて、ご協議いただきたいと思います。

なお、具体的な取組みや方向性に関しては、数年の間に実施できるような「短期的」な取組みもあるでしょうし、数年間では難しいが、もう少し「中・長期的」な視点を持ち、取り組んでいくようなものもあると思います。

今回は、来年度の平成29年度も見据え、短期的な取組みとしてどのような考え方をもち、具体的に取り組んでいくか。どのような取組みが必要なのか。そして、「中・長期的」な取組みについては、すぐに取り組むのは難しいが、「中・長期的」な視点では、どのような方策や取組みが必要になってくるのか。また、それを実現していくためには、まず、何を「短期的」な取組みとして行っていくべきかなど、皆さんにお考えをお話しいただきたいと思います。

なお、お考えをお話しいただく際には、本日は学校の先生方に参加していただいていますので、事務局から説明させていただいた内容を踏まえていただき、学校の先生方との質疑応答をしていただいた中で、「信頼関係による学校づくりの実現について」ご協議いただければと思います。

それでは、これから、先生方への質疑応答に移らせていただきます。先生方へご質問などある方は、挙手をしていただき、ご発言いただきたいと思います。

曾田委員) 学校訪問などで学校現場を見学させていただいています。その際、よく質問させていただいていることを改めて質問させていただきます。これから3つの質問をさせていただきますので、どなたでも構いませんのでお答えいただければと思います。

まず1点目は、「危機管理」についてです。皆さんは日頃から津波や地震への対策などを取られていると思いますが、児童生徒に対する事件、事故、また災害への対応はどうなっているのか。

2つ目は、「児童生徒の相談」の現状です。児童生徒のことなので、あまり深刻な相談はないと思いますが、様々な相談の方法があると思います。何か特化したものがあれば教えていただきたいと思います。また、それと同時に、保護者が色々な相談に来ると思います。中学校であれば進路相談や就職相談などもあると思いますが、小学校はどうなっているの

か。

3つ目は、「研修」についてです。研修については、学校や神奈川県、国での研修があると思いますが、今後は、どのような研修が必要であると感じているのか。どのような研修の希望があるのか教えていただければと思います。

芦川総括教諭) 1点目の危機管理に関しては、校内でも研修会を行っています。防災訓練についても生徒にさせていますし、教員においても、その訓練での反省点などを次年度の訓練に生かすような取組みは行っています。火災、地震、津波といった様々なケースを想定して、各学校で訓練を実施していると思います。

研修については、これまで様々な研修が行われてきています。それぞれが必要な研修であると思うのですが、その研修に参加することが教員の多忙化の原因のひとつに含まれているとも考えられます。

学校が信頼に応えるということは、いちばんにはニーズに応えることだと思っていますが、そのニーズがあまりにも多様化しているために、学校が抱え込み過ぎてしまっているということが現状ではないかと思えます。多くの教員は研修会への参加については、誠実に対応しようとしています、それが教員の多忙化に拍車を掛けているということはあると思います。そういったところを、ある程度精選して削ぎ落していけない限り、今のままでは誰かが潰れる、学校が潰れるといった状況に繋がっていくのではないのでしょうか。

危機管理の研修・訓練は行っているし、教員の研修が多忙化に繋がっているということを理解していただければありがたいと思います。

曾田委員) 十分に解りました。何か希望する研修などはありますか。

芦川総括教諭) 若い経験のない教員にとっては、基本的な子どもたちへの接し方や問題的な行動を取る子どもへどう対応していったらよいか、また、授業づくりといった研修が必要になるとは思いますが、多忙化とのバランスを取ることは難しいと考えています。

曾田委員) 若い先生方はどのように考えているのでしょうか。

靱田教諭) 教員として6年目になります。教員になるまでに自分の専門教科については色々と勉強してきましたが、実際に仕事に就いてみると、初めて遭遇する場面がたくさんあったことを思い出します。研修で培うこともあれば、ちょっとした時に周りにいる先輩の先生方にアドバイスをいただき克服してきた経験もあります。まだ教員としては若い方ですが、こういった場面ではこういった対応をするといったことが見えるようになってきています。研修は生徒の接し方などという内容よりも、自分の専門教科を極める研修が多い中、本日、この会議に出席させていただいて、教育委員会がこんな話合いをしているということを知りました。研修をお願いするのであれば、教育委員会の実情を垣間見れるよ

うな研修があれば良いと思いました。

曾田委員) 中学生になると相当大人であると思いますが、これまでに「おやっ」と思うような相談を受けたことがありますでしょうか。

松本養護教諭) びっくりするような相談はありませんが、最近では、携帯電話の「ライン」でのトラブルは注意していかないと引きずってしまったり、本人や周りの人との人間関係が崩れてしまうおそれがあると感じています。このような相談は時々あります。このような場合には、直接相談するのではなく、「お腹が痛い」ですとか「頭が痛い」と言って保健室で話しているうちに、実はこのようなトラブルで悩んでいるといったケースや、元気がないので担任や顧問の先生が話しかけると実は人間関係で悩んでいたといったケースもあるので、もっと余裕を持って生徒と接していかないと相談まで繋がっていかないと感じています。

曾田委員) いきなり相談はできませんので、やはり、色々と様子を見ないと分からないところもあると思います。それが、例えばいじめなどに繋がるといったケースはありますか。

松本養護教諭) いまのところはありません。本人が話してくれた時には、本人たちを呼んで話を聴くことで何とか解決ができますが、それを表に出さない生徒もいるのではないかと考えています。相談してくれた生徒に関しては解決策があるので、ありがたいという気持ちです。

小川教諭) 小学校においても月1回の教育相談を設けています。また、12月に個別懇談として保護者の相談を受けていますが、何かあれば随時個別に相談を受けるつもりではいます。

曾田委員) 1箇月でどれくらいの頻度で相談を受けているのでしょうか。

小川教諭) ケースによりますが、1箇月でクラスに1件あるかないかという状況です。

中野教育長職務代理) 資料1の5ページの「時間外勤務を減らすために教職員が必要だと考えていること」の選択肢にあります「組織見直し」とは、具体的にどういうことなのでしょうか。

学校教育課副課長) ここで言う「組織見直し」とは、学校組織の中には「校務分掌」という役割分担がありまして、教員数がそれなりに充実している学校では1人の教員に対して1つの校務分掌で済むところが、現状としては教員が減っているが校務分掌が存在しますので、組織の中で1人の教員が受け持つ校務分掌が増えているといった状況になっています。こ

の校務分掌を整理、精選することで教員の負担の軽減をすることができるのではないかと回答した教員数がこれだけあったということです。

中野教育長職務代理) 校務分掌はどうしても必要なものなのでしょうか。

学校教育課副課長) 校務分掌を整理すると申し上げましたが、なかなか難しいと考えています。学校行事や生徒指導、進路に関すること、また、子どもの安全安心や、保護者やPTA対応に関する事など、校務分掌は多岐に渡っています。校務分掌を整理することは難しいという現状はありますが、授業や子どもたちに関わる事以外の業務という位置づけですので、整理することで教員の負担を減らすことができると教員は回答していると考えています。

中野教育長職務代理) 担任の先生が総括教諭、教頭、校長へと承認を得るといったような事務の手続きに、かなりの時間を要するといった現状があるということですか。

芦川総括教諭) 手続き上の問題ではなく、学校が行わなければならないことが様々増えてきており、それを各グループで分担しています。そのグループには数人の教員がおり、その中に取りまとめる総括的な教員がいます。例えば、生徒会や児童会を担当するグループは運動会や文化祭を進行していくという役割を担っています。ただし、1人の教員が複数のグループに在籍し、2役も3役も担っているのが現状です。

現在は、そのグループでまとめた意見を企画会議でまとめ、職員会議で決定するという手順は踏んでいます。手続き的な手間ではなく、仕事自体が増えているから役割が増えていることの方が課題となっています。

中野教育長職務代理) 事務仕事とは別問題なのでしょうか。

芦川総括教諭) はっきりと分けることはできませんが、別に事務仕事も多々あるといった状況です。

参事) ただ今、中学校の現状についてお話いただきましたが、小学校に関してはいかがでしょうか。

鈴木総括教諭) 小学校に関しても中学校とはあまり変わらないと思います。私は支援と教育相談を担当していますが、就学指導や個別の相談のほかに、体育や音楽も担当していますので仕事は少なくはありません。教育相談や特別支援、個別指導教室などの仕事を毎日割当てています。また、教育支援員も担当していますので、教育支援員の勤務時間の調整などもすべて行っており、実際に仕事量が減らせるところがあるのかというほど仕事が多い状

況です。

青山委員) 教員の多忙化に関することですが、休憩を取る時間がなく仕事が増えている状況の中で、少しでも先生方にゆとりを持ってもらうために、このようなサポートがあったら、また、このような教員体制ができれば余裕を持って仕事ができるのではと感じていることがあると思います。その点に関して何か考えがあればお聞かせいただきたい。担任を持つと仕事量が増えると資料にもあります。小学校においては中学校と比較しても児童に関わる時間が多いのではないかと考えています。

島田教諭) 子どもたちと接する時間は多いと感じています。私のクラスは40人いますが、テストの採点にもかなり時間が掛かっています。それにプラスして校務分掌などの事務仕事がありますので、何とか効率的にできないかと考えていますが、どのようなサポートが必要かということについては、すぐには思い付きません。

青山委員) 35人学級の実現や教員数の増加を実現することは即対応できるものではなく、短期的な意味では難しいとは思いますが。現在の状況をサポートできるような、即対応できるようなことがあれば、その意見をぜひ参考にしたいと思っています。

小川教諭) 教員1人では40人の子どもたち全員には目が届きにくいという現状があります。現在は支援員を付けていただいていますので、この体制を継続するとともに増員についても検討していただきたいと思っています。

また、学校では地域の方のご心配の声などの電話を受けることが多く、真摯に対応していますが、そのことに担任が時間を取られることが非常に多い状況にあります。そこで、退職されたベテランの教員の方に電話のオペレーターとなっていただくと安心だと感じていますので、提案させていただきます。

青山委員) 以前に何かの研修の際に、校務作業をサポートする方がいると非常に有効であるという話を聞いたことがありますので、先生方から直にお話が聴けて、改めて良いお話しが聴けたと思います。

中野教育長職務代理) 校務分掌での役割を他の人に代わってもらうことは可能なのでしょうか。

芦川総括教諭) 役割分担ですので、その役割を担当した教員が業務を担うことで学校の業務が進んでいくので、その役割を他の人が担うということは現実的にはあり得ないことです。

中野教育長職務代理) 先ほど鈴木教諭が言われた教育支援員の勤務時間の調整なども、担当する教員が担っているのでしょうか。

芦川総括教諭) 教育支援コーディネーターという役割の教員が担っており、これも校務分掌に位置づけられた役割のひとつになります。

濱名委員) 余裕を持って子どもと向き合う時間を確保したいという先生方も多くいられるようで、ぜひとも実現できればと良いと思います。大磯町の教員の現状を見ますと、小学校には若い先生が多く、中学校ではベテランの教員が多いといった状況にあります。休憩時間を取得できない理由として、保護者対応が小学校では非常に多く、中学校では減ってきています。小学校においては若い先生が多くなっていますが、保護者からすれば若手だろうがベテランであろうが求めることは同じでしょうから、経験年数が多い少ないというところで、若い先生が多い小学校においては、問題が生じても表面上の解決を本当の解決と判断してしまい、根本的な解決に繋がっていないケースがあるのではないかと感じています。実際、同じような相談をされても、ベテラン教員からのアドバイスを受けることなく、若い教員が同じ対応をしてしまい、何回も同じ相談されてしまうといったように、本当の原因が見えなくて問題が解決できなかったケースはあるのでしょうか。

参事) 相談体制や、若い教員へのサポート体制といったご質問となりますが、学校の現状としてはどうでしょうか。

小澤教諭) 中学校では担任の教員のみでなく、学年主任などが一緒になって複数で対応しています。

芦川総括教諭) 多くの学校がチームという考え方で対応していると思います。すべてが担任教員任せではなく、学年で、また、学年を越えて3学年で、あるいは全校で対応していくといったチームという考え方に基づいて対応しているのは、小学校も中学校も同じだと思います。

濱名委員) 私は柔道を教えており、教え子1人ひとりのカルテのようなものを作成しています。得意技や怪我の経歴など、私だけでなく他すべての指導者が書き込むことができ、情報を共有することができるようになっていきます。これは、学校の成績処理にも生かせると思います。担任教員が1人でクラスのすべての子どもたちを担当するのではなく、すべての教員が支援していく体制づくりを進められないのでしょうか。

芦川総括教諭) 子どもたちの情報共有に関しては、会議などを開いて情報交換することが理想ではありますが、なかなか時間的にも難しい状況です。そのため、大磯中学校では、4月から各学年で子どもたちの間に発生した出来事などをまとめた文書を学年毎に回覧して、前の週の出来事が翌週の月曜日には各教員に伝わるような取組みを始めています。

濱名委員) ICTを活用して情報を共有し管理しているのでしょうか。

芦川総括教諭) 電子データでも管理していますし、紙ベースでも管理しています。

濱名委員) それでは、部活動の関係ですが、大磯中学校の地区懇談会に出席させていただいた際に、チーム大磯という形で取り組んだらどうかという意見が出ていました。部活動に関しては、大磯中学校にはあって国府中学校にはない部活動も存在しますので、大磯中学校、国府中学校という枠組みではなく、大磯町全体として考えることはできないのでしょうか。

芦川総括教諭) 通う際の事故の問題など、多少の難しさはあると思います。ただし、実際には、その部活動が大磯中学校にあって国府中学校にない場合には、手続きを取れば、希望する部活動がある大磯中学校に入学できる状況にはあります。ただ、学区外に通うこととなりますので、通学中に起きた事故に関する責任問題は発生すると思います。両校合同での部活動に関しましては、上部組織である神奈川県中学校体育連盟が複数校合同での参加を認めていませんので、人数が揃わなければ参加できませんし、顧問がいなければ参加することはできません。この問題は上部組織の考え方が変わらないと解決することは難しいと思います。

濱名委員) それは、国府中学校に通いながら、大磯中学校の部活動のみに参加することが可能ということでしょうか。

芦川総括教諭) 部活動のみではなく、国府中学校の学区に住んでいる生徒が大磯中学校に入学することができるということです。

参事) 濱名委員からは、子どもたちの情報共有や部活動に関するご意見をいただきました。お話が詳細な部分に入ってきていますので、後ほど委員のご意見としてご発言いただければと思います。

教育長) 前回の会議で、信頼することは理解し合うことが前提であると発言しました。学校、地域、家庭の三者がお互いを理解し合えるように努力することが大切になってきます。例えば、学校は地域や家庭をどれだけ理解しているのか。地域の大事な行事がある日に学校行事の予定を組んでいないか。そうすると子どもたちが地域の行事に参加できない。その逆も然りです。そういった意味で、どれくらい理解し合う努力をしているのか。

もう1つは、信頼関係が築ければすべてが解決できるのかと言えばそうではありません。信頼関係を得るために、学校が本来の仕事をしながらか信頼を得ていく必要があります。例えば、学力テストの分析の中で、家庭学習の時間を取った子どもとそうでない子どもの格

差が大きいという分析結果が出ています。この学習習慣の格差を家庭と協力し、あるいは地域の力を借りてどう解決していくかということが共通の課題となります。

健全育成に関しては、例えば、不登校は家庭の問題が複雑に絡みあっているケースが多いと報告されてきます。こういった場合、学校は家庭との連携を図りたいが家庭に入っていくのが難しい。地域はもっと難しい。そのような中で、問題を解決しながら、どのように家庭や地域の信頼を勝ち取っていったら良いのか。どなたでも構いませんので現状や意見を聴かせていただきたいと思います。

芦川総括教諭) 地域との行事の関係ですが、学校行事と地域の行事が重ならないことが最も良いということは学校側も考えています。例えば、運動会や文化祭といった行事の日程を決定するには部活動の大会の日程などの制約があり、実際には広い範囲で選択することはできない状況にあります。このような関係もあり、地域の行事と日程が重なるといったことが生じてきていると思います。

地域と家庭を理解するという点において、学校も地域や家庭を理解しようとは考えていますが、学校には限界があり、プライバシーという部分までなかなか踏み込めないという現状があります。家庭の様々な難しい状況をどう解決していくかという点に関しては、私の他の自治体での経験から申し上げますと、地域の民生委員が非常に協力的で、厳しいネグレクトに近い家庭がありましたが、民生委員や行政の福祉分野の職員にも関わっていただき、学校、民生委員、行政の三者でケース会議を開いて対応を考えたことがありました。このように、行政の専門的な部分と学校が協力していくという形を取らないと、難しい問題を抱えた家庭へ対応することできないと思っています。

教育長) 学力や、児童生徒の健全育成について他に意見があればお願いします。

鈴木総括教諭) 小学校から不登校や引きこもりになってしまう子どもが多いと聞いて、そのとおりではないかと感じています。現在は家庭と連絡を取りながら対応していますが、私たちだけでは解決できない問題も多くあり、中学校のカウンセラーに来ていただき相談に乗っていただいたり、スクールアドバイザーにも来ていただき重大相談をしていただいています。また、スクールソーシャルワーカーの方にも協力していただいています。あるケースでは行政にも入っていただき、良い方向に向かっているということもあります。スクールカウンセラーやスクールアドバイザーなどには助けられている面が多いので、小学校への日数を増やしていただければありがたいです。

私はコーディネーターですが特別支援学級の担任を持っていますので、学級での子どもたちとの時間で手一杯で、派遣で来ていただくコーディネーターの調整まで手が回らないことも多々あります。このような時に、もっと支援員がいてくれたらと感ずることがあるので、増やしていただければと思っています。

町長) ただ今、先生方から色々ご意見をいただきましたが、学校、地域、家庭における信頼関係を築いていくためにはどうしたら良いのか。かつて地域の方々と一緒になって話合いをした中で、先生方の努力もあると思いますが、解決したことがあったのかをお尋ねしたいと思います。

なぜ、総合教育会議において、この議題をテーマとして話し合っているかと申しますと、教育に関する諸条件の整備と地域に実情に応じた教育に関する施策を考えていくことが、この総合教育会議の協議事項となっているためです。

このような場で学校の先生方が教育委員の方と話をすることで、学校環境における諸問題を解決し実現する可能性が高くなると考えています。そして、それらの解決に向けて町が一緒になって取り組んでいくことが総合教育会議の目的でもあります。実際に、このような方法で取り組んだらこのような結果となって解決に至ったという実例をひとつの切り口として、話合いをしていくことがいちばん良いのではないかと考えています。例えば、教育には人が必要なので人を増員してほしいということは確かにそうではありますが、それには増員する理由が必要となります。町長としてこの場に臨んで、先生方のお話を伺っていると驚くことも多々あります。しかし、町として何ができるのかということ、先生方のご意見を参考にして、短期的に進めていくことも含めて、次のステップに繋げていきたい。色々悩んでいることもあろうかと思えます。先生方や学校が言えないことを、町が代わりに言うこともできるかもしれません。学校だけで抱え込まずに、町、教育委員会、学校とが一緒になって取り組んでいきたいと思っています。

芦川総括教諭) 人材バンク的なものがあると良いと感じることはあります。例えば、地域との繋がりという意味で、小中学校で行っている総合的な学習の中に、地域にたくさんいます各分野の専門的な方に学校に入っていただいて、子どもたちに教える、何か技術を伝えるということの必要性はあると思っています。今年の大磯中学校の文化祭においても、物を作る技術のある方にクラスに入っていただいて、生徒たちが教わって物を作っていくということを行っています。学習ボランティアも含めまして、色々な力を持った方が町にいられると思いますので、その方々に町に登録していただいて学校へ紹介していただけるシステムがあればありがたいと思っています。それには、交通費などの費用の問題も出てくると思います。

町長) 実際に学校に伝えられる苦情などに対して、このような体制が取れば良いというような対処方法はないのでしょうか。町にはかつて「すぐやる室」という部署がありました。現在は、職員全員がそのような意識を持って業務に当たっているのですが、その部署は廃止しましたが、デリケートな部分にすぐに対応することは、なかなか難しい問題でもあり、そのような対応ができる人を人材バンクに登録して紹介するというのも、ひとつのアイデアであると思います。

靱田教諭) 中学校では部活動の多忙化ということが言われていますが、専門性のない教員が顧問になって苦しんでいます。「前の顧問はここまでやってくれたのに」というように、前の顧問と比べる保護者も多く、現場では問題となっています。部活動の決まりとして、顧問が付いていないと部活動ができないということが基本的なルールとなっていますが、もし、お手伝いいただいている地域指導者の方に任せることができたら、教員もその日は休むことができるので、教員にもゆとりができるのではないかと思います。顧問がいないと部活動が成り立たないというルールを根本的に変えることができれば、教員もうまく休むことができるのではないかと考えています。

教育長) 指導者については、今でも地域の協力はありますが、部活動に関しては、責任問題のほかに、引率と大会への参加の問題があります。中学校体育連盟には、中郡、中ブロック、神奈川県、全国と続いており、組織毎にルールがあります。横浜市では引率は外部指導者ができるようになってきました。このようなルールづくりは顧問を含めた学校関係者で議論していく必要があります。教育委員会は、人員の問題について、協力できるところは協力していくという考えでいます。

遠藤総括事務主査) 現在、学校では多くのボランティアの方に協力していただいています。国府小学校では、3名程度の男性のボランティアの方に校内を見廻っていただいています。また、数か月毎に植木の手入れなども行っていただいています。国府中学校時代には、少し学校が荒れた時に、多くの保護者ボランティアに協力していただいたこともあります。その時に、地域や家庭などの外部の目が学校に向いているということ子どもたちも意識するようになり、学校も落ち着き今があります。ボランティア活動が盛んになることで学校への外部の目も届きますし、学校の至らない点にもご指摘やアドバイスをいただけるので、ボランティア活動が根付いて、多くの保護者が順番でボランティアを担っていただくと嬉しいと思います。

曾田委員) 公立の小中学校では、ボランティアは単なるボランティアという訳にはいかないもので、例えば、条例などにより何か取決めを作るとか、監督はすべて町が認めるようにすれば責任が明確になります。この責任問題がいちばん重要だと思います。私立大学では、一流の監督を呼んできて大学が任用し、経費も大学が負担します。そして監督に何か問題があれば大学が責任を取るといった形になっています。このようなことができるかどうか、一度、皆さんで考えてはどうでしょうか。教育委員会事務局と相談して早急に取り組むべきだと思います。

参事) どうもありがとうございました。これは感想ですが、質疑の状況を見ましても、芦川総括教諭が8回程お答えいただき、ベテランの先生が中心にお答えいただいたことは、良い面でもあり、悪い面でもあるのではないかと思います。

ただ今、質疑応答をしていただいた中で、委員の皆さんには、具体的な取組みについて、協議の中でご意見をいただければと思います。

なお、協議の中で、先生方にご質問等がある場合は、発言の途中でも、質問していただいても構いませんので、先生方におかれましても、よろしく願いいたします。

曾田委員) 信頼関係による学校づくりの実現という大きなテーマがありますが、「ではどうしたらよいのか」ということについて、4つか5つ程度意見を発言させていただきます。皆さんで考えて、この町を良くしていきたいのでよろしくお願いします。

まず1つ目は、大磯町の良さをどこに見るのか。この問題をどう解決していくかということがいちばん大切だと思っています。この町には素晴らしい文化がある訳ですが、その文化をどのように発信していくかということが、いちばん大きいと思います。できれば私は「大磯町には、こんな素晴らしい文化がある」ということを日本全国に発信していきたいと思っているひとりですが、これについては町長にお任せしたいと思っています。

このようなことは、大磯町に住んでいる方々や先生方が町の誇りを持ち、自らが感動しないと人と感動を与えることは当然できません。そのような感動をこの町にどのように作っていくのかという問題があると思います。このことを特に若い先生方が考えて、子どもたちにどう感動を与えることができるのかということを命題として考えてもらいたいと思っています。

私は、常々大学の学生たちに「若い時こそ人生を考えよう」と言ってきています。人生を考えるきっかけを作ってほしいと思っています。せめて中学校時代に「老いる」ということを、老いるとは死と同居していますが、老いるということをや若い時にもっと学校で教えることはできないかと思っています。今の若者は老いることを考えていない。いつまでも若いと思っている。しかし、人は必ず年を取り老います。そのことについて子どもたちが考える時間を先生方にとっていただきたいと思っています。

次に、子どもたちに生きがいを与えることができるか。先生方に働く力があれば、子どもたちにも生きがいを与えることができるということと連動していると思うのですが、先生方もその日、その日の調子もありますので、常に教え続けることはできないと思いますので、子どもたちと真剣に話し合う機会というものがあればと考えています。

そして、もう1つは、先生方は学生時代に労働法について勉強したことがあるでしょうか。おそらく労働問題については、どこでも教えてくれないと思います。若い先生は労働関係法について知らないままで仕事をしていると思います。知ったからといってどうということもないと思いますが、知った方が良いこともたくさんあります。学校の先生は聖職と言われていますが、こういったことも重ねて勉強すべきだと思っています。

最後に、大磯町として、地域交流を意図した取組みがあるのかなのかということ、ぜひとも皆さんで考えていただきたい。先生方が忙しいとか忙しくないということは別として、大磯町の町民として生きていくために何が必要かを考えていただきたい。

中野教育長職務代理) 先生方のお話を伺いまして、先生にしかできない仕事、また、他の方に任せることできる仕事があることがよく解りました。自分の子どもの話で恐縮ですが、2、3日学校に行きたくないと言い出した時に、担任の先生に迎えに来ていただいた経験があり、その時はとても嬉しく思いました。その道のスペシャリストであっても面識のないソーシャルワーカーの先生に迎えに来ていただいたら戸惑ってしまったかもしれません。小学校の時は誕生日が夏休みであったにも拘わらず、誕生日カードを自宅まで届けていただいたこともありました。どうしてほしいかという家庭の思いや地域からの思いをうまくすみ分けて、役割を分担する大磯町独自の仕組みづくりができれば良いと思っています。

青山委員) 本日の話合いにおいては、先生方が抱えている問題点を、教育委員、町そして学校が共有する大事な時間であったと思いますし、私も内容を掘り下げて聴くことができたと思っています。私がいちばん感じることは、人を配置することで先生方が少しゆとりを持つことができるのではないかということです。町長の話にも教育には人が必要であるという言葉がありましたが、その一方で先生方には、スクールカウンセラー、スクールアドバイザー、スクールソーシャルワーカーの必要性をお話いただきました。そして、今回初めて電話の対応や校務支援ということを目にしましたが、そのような少しのところに人を配置することで先生方の負担が減らせるのであれば、それらについても考えていったら良いのではないかと思います。支援員については、毎年必要な人数について教育委員会と学校で相談して予算を計上していると思いますので、学校からもしっかりと必要なことを伝えて、先生方にしわ寄せが来ない体制づくりができれば良いと思っています。

もう1つは、先生方の年齢が不均衡になっているということで、それを補うために研修が必要ではないかと教育委員として考えていました。教育委員からは、人間教育等の教員の育成研修が必要であろうとの意見が出ていましたが、その一方で、研修が増えることでそれ自体が先生方の負担になっているとの話がありました。研修は必要であると思いますが、研修内容や回数の精査などについて具体的に相談しながら、限られた時間を有効に活用して、先生方の負担をなるべく軽くする方法で考えていけたら良いと思います。

濱名委員) 先生方へのアンケートにある「具合が悪くても病院に行く時間がない」や「プライベートな時間が持てない」ということは深刻な話だと思います。先生には楽しみにして学校に来てほしいし、子どもと向き合うことに喜びを感じてほしいと思っています。成績処理の効率化も図られていますし、教員の負担を減らす努力はされていると思いますが、今後、何が必要であるかを考えていきたいと思っています。

教育長) 教職員の皆さんは、他の学校の学校だよりをご覧になっているでしょうか。本日のテーマに関連した案件を紹介させていただきます。

子どもが、夏休みに交差点を自転車で危険な渡り方をしました。それをたまたま民生委員の方が見ていまして、その場で注意をして町にも報告がありました。報告には内容とし

て2点書かれていました。1点は「君たちは交通安全について学校で何を学んでいるのか」ということを子どもに質問したこと、もう1点は、「自転車を買って与えた保護者にも責任がある」という2点でした。この2点を受け止めて学校に連絡しました。学校では子どもを呼び再度指導し、子どもに指導したことと、保護者の責任について地域の方が思われていることを学校だよりに記事にして配布しました。つまり、学校が地域と家庭の輪を繋げた。これが信頼関係であります。おそらく、子どもたちにどのような接し方が必要か、どのような指導が必要か、あるいは教職員にどんな研修が必要かということについては、教職員の皆さんも考えてくれていると思います。それぞれの受持ちで何をしなければならないのかを考えていただくことが信頼関係づくりです。

最後になりますが、参考資料2の11ページにある3つの輪が、限りなく重なっていく学校づくりがコミュニティスクールとなります。ただし、3つの輪である学校、地域、家庭がそれぞれの役割をお互いに理解し、相手の専門性を侵さないという条件で重なり合えば、理想的な学校づくりになります。それを頭の隅に置き、我々も教育施策を進めていかなければならないと考えています。

参事) 町長は後ほど意見をいただくということで、最後に先生方から何かご意見があればお願いいたします。

芦川総括教諭) 最後に、教員へのアンケートの中で会議の精選とありましたが、大磯中学校では、これから実施しようとしている取組みがあります。職員会議についてですが、職員会議は通常1箇月に1回開催していますが、それを2箇月に1回にしようとしています。ただ、先生方で話し合わなければならないことは別に設定しなければなりません、3学期から試行しまして、ある程度支障がなければ来年度から実施しようと考えています。

校内でできる工夫はまだまだあると思っています。教員の多忙感や負担感を減らす何か新しい取組みが学校の中にあると思っています。そのような動きがあることを、報告させていただきます。

参事) どうもありがとうございました。

それでは、予定の時間もだいぶ過ぎてしまいましたので、この辺りで終了とさせていただきます。

先ほど会議の冒頭で申し上げましたが、短期的な取組みは平成29年度から取り組んでいきたい。中長期的な取組みについても、そのための第一歩として、平成29年度から取り組めるものについては取り組んでいきたいと思っています。委員の皆さんからいただいたご意見を参考にしまして、平成29年度に予算が伴う、伴わないは別としまして、反映させられるものは反映させ、その反映状況については、平成29年度開催の次回の総合教育会議でご報告させていただければと考えています。

本日は、質疑応答の時間を多く取らせていただきましたが、まだまだ学校の取組みを理

解した中で、町や教育委員会が様々な取組みを進めていかなければならないということを感じています。

委員の皆さんからは、若い教員の働き方や人間教育などの研修の必要性、また、人的配置の必要性などの様々なご意見をいただきました。皆さんの意見の中でも、研修を受けるにも時間がないといったデメリットや弊害があるということ、十分に理解したうえで、取組みに繋げていきたいと考えています。

また、教育委員の皆さんと学校の先生方との話し合いをどのような形でも続けていくことで、それぞれの取組みがより深く理解でき、繋げていけるのではないかと感じています。

進行については、ここで締めさせていただきたいと思います。

なお、平成29年度開催の次回の総合教育会議において、今回の総括をさせていただきますので、委員の皆さんだけでなく、先生方にもご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、進行を事務局にお返しします。

政策係長) 森田参事、ありがとうございました。

それでは、「協議事項(1)信頼関係による学校づくりの実現について」を終了させていただきます。議長に進行役を戻させていただきます。中崎町長、よろしくお願いいたします。

町長) 皆さん、ありがとうございました。

私が申し上げたいことは、議事進行の地域総合戦略担当参事がすべて申し上げました。まさにそのとおりです。

本日、皆さんからいただいたご意見は、本当に良い意見だと思えました。今、町がやらねばならないことは、しっかりと理解しています。短期的に行っていくことも申し上げましたし、実現できることを、しっかりと取り組んでいかなければ、町と学校の信頼関係もなくなってしまいます。そのようなことがないように取り組んでまいります。

学校の代表として参加いただいた先生方には、現場からのたくさんのご意見をいただきました。それらのご意見をもっと町の中に広めていければと考えています。

継続することは必要です。この総合教育会議をさらに継続させていきたいと思えます。

本日は、どうもありがとうございました。

政策係長) これをもちまして、平成28年度第2回大磯町総合教育会議を終了いたします。

本日は、長時間に亘り、ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

(以上)